



お問い合わせ | よくあるご質問 | サイトマップ

文字サイズ 標準 大



補助申請について 補助事業者の方へ 補助事業について

補助事業一覧

(都道府県別状況含む) (公財)JKAについて

機械振興に資する研究

[ホーム](#) > [補助申請について](#) > 機械振興に資する研究

1. 募集要項

2. 申請の手順

3. よくあるご質問

4. お問い合わせ

1. 募集要項

(1) 補助の対象者

大学等研究機関※1に所属し、当該組織の研究活動に実際に従事している者※2

学問領域は[こちら](#)をご確認ください。

(注) 補助金交付要望書を提出してから当該事業が完了するまでの間に所属機関の変更等により上記の条件を満たさなくなった場合は、原則として補助金の交付を受けられない、又は補助金の交付決定が取り消されるものとします。

※1 大学等研究機関とは、大学（短期大学を含む）、大学共同利用機関法人、高等専門学校を指します。

※2 申請者は研究者本人（大学院生等の学生でないこと）とし、申請に当たっては所属長の了承が必要となります。

(2) 補助の対象外となる者

- ①同一事業において国又は他の団体（他の公営競技や宝くじ、その他民間助成団体）からの補助を受けている者
- ②自らのホームページで活動状況等を継続的に情報発信していない者、又はSNSのみで情報発信をしている者
- ③2025年度複数年研究における2年目の者

(3) 対象となる研究

機械振興に資する「独創的な研究の促進を通じた成果の社会還元」、「若手研究者のキャリアアップによる人材育成」、「新技術又は新製品の実用化を目指す研究」及び「複数年に渡る継続した研究」

(4) 種類

- ①個別研究（期間1年）
 - ・大学等研究機関に所属し、当該組織の研究活動に実際に従事している者による独創的な研究
- ②若手研究（期間1年）
 - ・大学等研究機関に所属し、当該組織の研究活動に実際に従事している若手研究者（研究に従事してから概ね15年以内にある者）による研究
- ③開発研究（期間1年）
 - ・大学等研究機関に所属し、当該組織の研究活動に実際に従事している研究者が、新技術又は新製品の実用化を目的として行う研究
- ④ステップアップ研究（期間1年）
 - ・大学等研究機関に所属し、当該組織の研究活動に実際に従事している研究者が、過去5年以内（2020年度～2024年度）に、上記①個別研究又は②若手研究で採択された研究及び2023年度に下記⑤複数年研究で採択された研究の発展を目的として行う研究
- ⑤複数年研究（期間2年）
 - ・大学等研究機関に所属し、当該組織の研究活動に実際に従事している者による2年間にわたる研究

※同一研究者が①～⑤を重複して要望することはできません。

※⑤については1年目の研究の内容を基に2年目の承認の認否を審査いたします。審査の結果、2年目の補助金が認められない場合があります。

(5) 補助率及び補助金上限額

補助率 1/1

補助金上限額	①個別研究	500万円
	②若手研究	200万円
	③開発研究	1,500万円
	④ステップアップ研究	1,000万円
	⑤複数年研究	500万円×2年

(6) 申請期間

2025年10月6日（月）10時～11月7日（金）15時

※事業者登録は10月6日（月）10時から11月6日（木）15時までです。

11月6日（木）15時の時点で事業者登録手続きが完了できていない場合、申請できません。

(7) 申請方法

申請はインターネットのみとなります。

その他募集要項の詳細については、[**2026年度「補助方針」\(PDF\)**](#)をご確認ください。

2. 申請の手順

(1) 事業者登録を行う

[事業者フロント](#)にて、新規登録を行います。

※登録がお済みの方は、次へお進みください。

(2) 書類を作成する

①下記のリンクより「下書きシート」をダウンロードし、必要事項を記入してください。

※「下書きシート」には、「基本情報」と「事前計画」の2種類があります。

②下記のリンクより「関連書類」の様式をダウンロードし、必要事項を記入してください。

③ [「下書きシート」\(zip\)](#)

(3) 事業者フロントにてファイルをアップロードする

事業者フロントにて、「下書きシート」と「関連書類」をアップロードしてください。

○アップロードするファイル

書類名		書類作成の手順
下書きシート	基本情報	(2) ①にて様式をダウンロードし記入する
	事前計画	
関連書類	補助事業の実施予定表	<ul style="list-style-type: none"> ・(2) ②にて様式をダウンロードし記入する ・「補助金要望申請に係る了承証明書」は押印後に PDFの形式で用意する ・JKA補助の実績はステップアップ研究のみ作成する
	事業経費表	
	補助金要望申請に係る了承証明書	
	JKA補助の実績	
	補完資料	(2) ②にてダウンロードした「補完資料作成にあたっての留意事項」をご参照の上、ご作成ください

～以上です～

申請の手順の詳細については、以下の資料をご覧ください。

- ④ [2026年度 交付要望書作成の手引き \(PDF\)](#)
- ④ [2026年度 交付要望 ネット手続きガイド \(PDF\)](#)

3. よくあるご質問

よくあるご質問は[こちら](#)をご覧ください。

4. お問い合わせ

本件に関するお問い合わせは、こちらの[お問い合わせフォーム](#)より受け付けます。

- 極端申請について
- 極端事業者の方へ
- 極端事業について
- (公財)JKAについて
- その他
- ▶ 極端事業要望申請について
- ▶ 極端事業者の方へお知らせ
- ▶ 極端事業の流れ
- ▶ プロフィール
- ▶ テレビ・ラジオCM
- ▶ 2026年度補助方針
- ▶ 交付受諾手続手引き(ガイド)
- ▶ 極端事業の評価
- ▶ 組織
- ▶ イベント情報
- ▶ 極端事業の沿革
- ▶ 事業計画
- ▶ パンフレット
- ▶ 極端事業一覧
- ▶ 沿革
- ▶ 資料室(補助方針・審査評価委員会・規程)
- ▶ 事務手続要領(ガイド)
- ▶ 極端事業一覧
- ▶ 極端は適度に楽しみましょう
- ▶ 事務手続書類
- ▶ 極端
- ▶ オートレースは適度に楽しみましょう
- ▶ ロゴマーク(CYCLE・競輪・オートレース)
- ▶ WEBリンクバナー
- ▶ 2025年度補助方針
- ▶ 福祉車両・就労支援車両等・検診車等におけるロゴマーク表示
- ▶ イベント情報提供のお願い
- ▶ PRツールのご提供について
- ▶ 極端事業者専用ページ(事業者フロント)



▶ ホーム ▶ お問い合わせ ▶ よくあるご質問 ▶ サイトマップ ▶ プライバシーポリシー



公益財団法人 JKA
郵便番号108-8206 東京都港区港南一丁目2番70号
品川シーズンテラス25階

Copyright © JKA, All Rights Reserved.